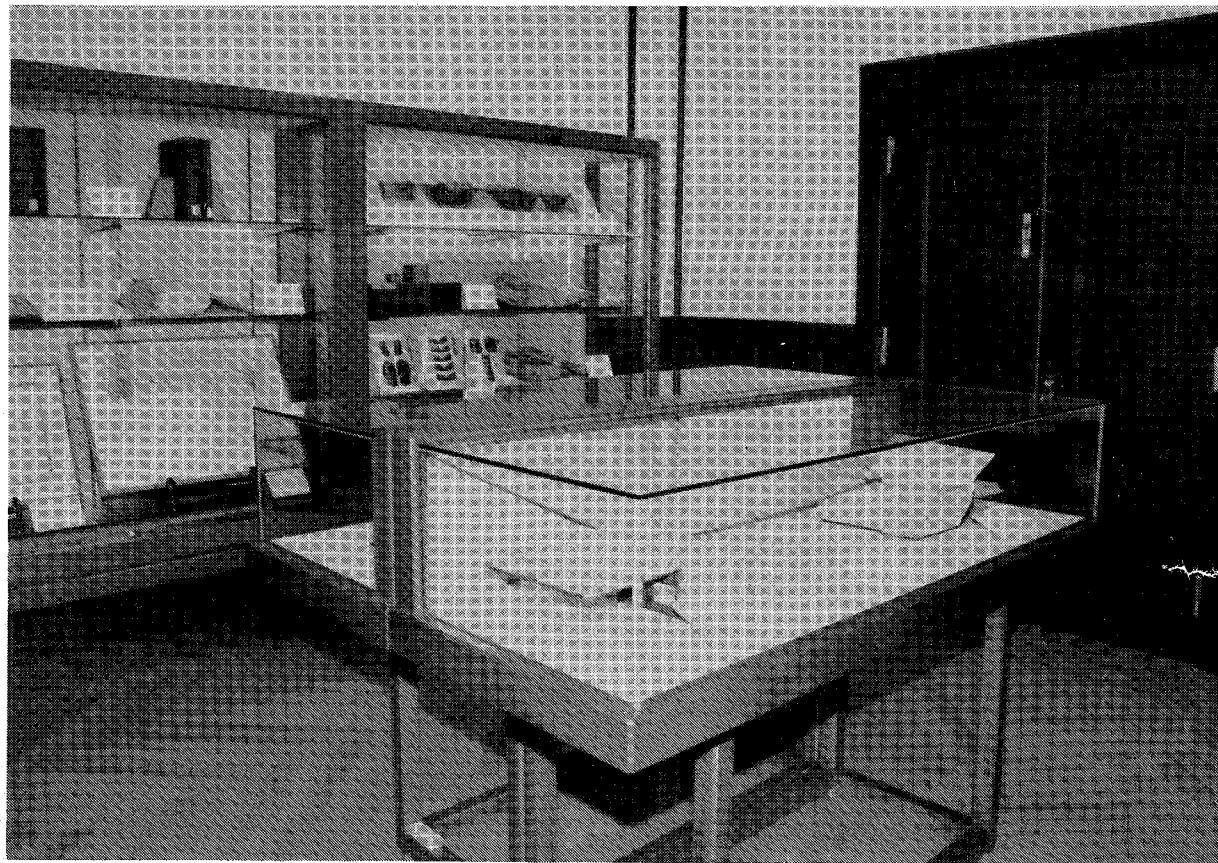


東京大学史史料室ニュース

第13号 1994・11・30

目 次

温故知新	2
戦没学徒の調査について	3
大講堂展示室の設置	4
達(たっし)	5
受贈図書一覧	7
史料室日誌抄録	8



— 大講堂展示室内部 —

(4ページに関連記事)

温故知新

廣部雅昭

[古きをたずねて新しきを知る]とは、歴史に学べという格言として古くより言われている。[歴史は繰り返す・・・同じ過ちを繰り返すな・・・]という戒めにも通ずることであるが、これらはなにも人文・社会科学の世界に限ったことではない。自然科学の分野でも極めて重要な意味を持っている。筆者は研究生活約35年の間、今まで自身の研究は当然のこととして、多くの指導した学生諸君の研究に関する全てのデータ資料類を整理保存してある。膨大な日数と労力をかけた研究成果の中で、学術論文として発表したものは、おそらく半分にも達していないと思われるが、これは一般の研究者の場合も大同小異であろう。当時の状況として明確な結論に到達し得なかったもの、研究が中途で挫折したもの、タッチの差で他のグループに先を越され発表のチャンスを失ってしまったもの、大学という特殊性から研究の継続性が確保出来ず未完成のままになってしまったもの等々様々な理由がある。しかしこれらも新しい視点からのアプローチによって、あるいはその後発展した新しい技術、概念の導入によって問題点を解決し得る余地を十分残した、いわば新しい発想の宝庫であり、貴重な財産であると確信しているからである。事実研究テーマやアイデアに枯渇した場合、これら過去の資料を綿密に検討することによって予想外の研究に発展させ得た体験を多く持っている。投入した多額の研究費の〔回収〕という意味でも研究者が心がけるべき重要な点ではなかろうか。

[決して過去は振り返らない・・・]、[研究は5年を限度にテーマを変える]と豪語する研究者もいる。その間完璧に目的を達成し、それらを基礎に新しい展開をはかるという意味なら素晴らしいことであるが、一般的には不完全のまま次の流行を追う場合が多いのではないだろうか。同じ方向を向いた熾烈で華やかな競争は展開されるが、同様な結果に到達する速さを競っているかのようで独創性のプライオリティは曖昧となる。[新しい研究]とは流行の先端を行く研究を意味するのではなく、真に独創的で新しい真理を含んだ研究を指すものと考えたい。その際発想の原点は最先端の研究に限られることはなく、過去の埋もれた未解決の研究の中に求められてもしかるべきである。現在の高度な知識と技術を背景に過去の研究論文、文献資料等を、往時の研究者と対話するような気持ちで精読することは楽しいことであり、必ずや新しい発見や、それらの現代的意義を見出すことが出来るものと考えている。

筆者は定年近くなつて、東京大学史料保存委員会の委員を望んで引き受けたが、地味ながら大学においても社会に対しても重要な貢献を果たしている史料室の意義を感じることが出来た。大学という所は、構成員たる教職員も学生もいわば passenger であり、社会の大きな変動の中にあっても、さして変わらぬ日常の繰り返しが行われているといえる。過去を踏まえた現状認識、そして未来に対する展望と変革への取り組みなどの意識は全体的には低調で、同じような議論の繰り返しと不毛な結果に終始してきたように思われる。その時々の論議の背景と経過、その結果などが資料として保存、提供され、常に有効に役立てられるべきである。現在、本学は真剣な改革への取り組みが行われているが、確たる歴史観に立脚し、鋭い洞察に基づく将来展望の下に着実な計画の遂行が望まれる所以である。

計画の一環として史料室を含む博物館構想があるが、本学の社会に対するいわば義務の一つであると思われる。しかし単に保存・展示するという機能にとどまらず、利用者がそこから何かの新しい発想を呼び起こすことが出来るような利用形態、環境を提供出来るようなものであることを期待したい。

定年前1年は〔公職追放〕というわが学部の有難い(?)内規により、残念ながら筆者は任期半ばにして委員を辞することになったが、史料室の発展と委員会の活動を心から期待する次第である。

(東京大学薬学部教授)

戦没学徒の調査について

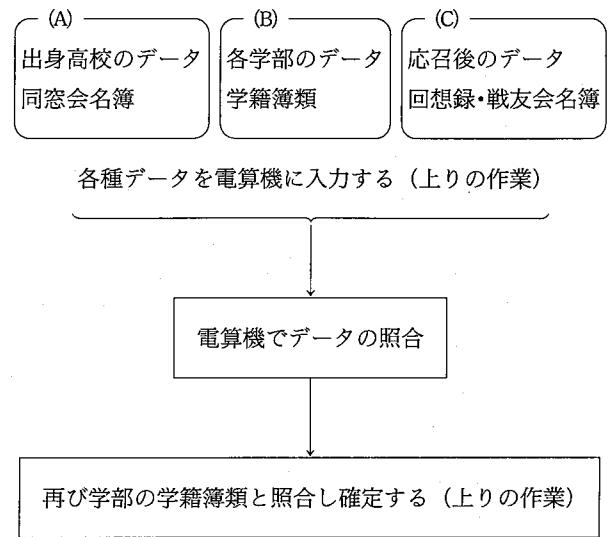
高橋陽一

太平洋戦争において、いったい何人の大学関係者が戦死したのであろうか。東京大学の学徒戦没者は『きけわだつみのこえ』に多数掲載されており、また戦時の1941年10月、1943年10月、戦後すぐの1946年4月と、大学として3回の慰靈祭が挙行されたが、その総数は未だ判明していない。大学史史料室では、学徒動員・学徒出陣の調査の作業を進めているが（本誌第12号参照）、その一環として、学徒戦没者および出陣者の調査に取り組んでいる。

【調査の計画】 戦没者については、3回の慰靈祭名簿に教職員・学生を含めて200人が判明し、重複する者を除くと83人の氏名・所属が分る。さらに今回、庶務課に保存されていた東京帝国大学戦没写真関係文書を整理したが、これは1941年につくられた英靈記念室のものと推定され、慰靈祭で判明する戦没者の多くの写真が含まれている。しかし、こうしたデータは、あくまでも大学が1946年ごろまでに把握していた在籍戦没者の情報であり、卒業後に出陣して戦没した者や、戦死の通知が大学に来なかつた者は含まれていない。より広い範囲を調査しなければ全貌は分らないのである。

調査は、図に示したような手順で進めている。資料はその性格から、次の3つに区分される。(A)出身高校のデータ。具体的には東大入学前に所属していた旧制高等学校の同窓会名簿などである。(B)東大の各学部のデータ。具体的には、各学部の所蔵する学籍簿類である。(C)応召後のデータ。具体的には、軍学校や部隊の戦友会などの名簿や回想録などである。これらの資料に含まれている情報は、資料によりばらばらであるが、氏名、生年月日、出身地、出身高校、高校科類、高校卒業年月、東大入学年月、東大の学部・学科、東大卒業年月、入営入団の年月、軍での所属、戦没記事など、各種の情報が含まれている。これを戦没者ごとに電算機に入力していくわけである。

これら3つに区分される資料群はどれも完全なものではない。たとえば(A)や(C)の名簿類は、戦後に編纂されたものであり、多くの記載漏れや誤記があるだろう。また(B)の東大のデータは、あくまで在学時を中心としたものであり、膨大な数にのぼる卒業後の応召者のデータは蓄積されていないと思われる。しかし、ひとりの戦没者は、(A)(B)(C)の三つの段階に登場するはずである。これを戦没者の氏名などで照合すれば、ひとりの戦没者についての複数のデータを統合することができる。



現在は蒐集した名簿類・学籍簿類から次々と電算機に入力する「上りの作業」をおこなっている。この段階では、個々のデータに、学科が不明だとか、名前の読みが書かれていらないなどの不十分な点があつても、かまわず入力することにしている。次にこれらのデータを氏名により電算機で照合して、同一人物についてのデータをまとめる。そして、このデータをもとに、のちには人物毎の基礎データが欠けることがないよう、各学部の学籍簿類と再照合する「下りの作業」を行うことになる。たとえば、卒業後に応召した戦没者については、東大での在学学科などが不明なものが大半だが、この「下りの作業」により東大在学時のデータと照合されるわけである。

なお、データ入力にあたっては、基本的に1926（大正15=昭和元）年以降の東大入学者に限定している。

【今までの作業】 現在は「上りの作業」の段階で、まだ正確な戦没者の確定や統計数値を分析できる段階ではないが、作業のなかで痛感されるのは、入力の基礎となる情報の不確かさである。Aの同窓会関係は、旧制高等学校35校のうち、32校もの同窓会から名簿の寄贈を受けたが、戦没と進学大学の記載のあるものは、13校のみであり、残りは直接この調査に使用できるデータではなかった。しかし、名簿に記載されていない進学大学名や戦没者の情報の調査を再度お願いし、少なくない同窓会や幹事の方々からの協力を賜り、継続調査をすすめている。Bの各学部所蔵データはすべての学部の協力を得ることができたが、学籍簿などの記載範囲は在籍のまま応召した戦没者のデータに限ら

れている。実際のデータはさまざまな名称とスタイルで残されている。Cの応召後の団体に関するデータの蒐集は極めて遅れている。戦友会関係でまとまったデータが得られたものは海軍関係の4件のみで、陸軍関係がたち後れている。

こうした作業を概観すると、とくに卒業後の応召者の戦没データが不足していることが分る。早稲田大学では校友会のもつ物故者のカードにより卒業生の戦死者のまとまったデータを発表しているが（川口浩「早稲田大学戦争犠牲者調査について」『早稲田大学史紀要』第18巻1986年）、東大の場合はまとまった資料群ではなく、今後は学科レベルの卒業生名簿、部隊毎の戦友会などの情報も蒐集して少しづつデータを積み上げていくしかないであろう。

【学徒出陣者数の調査】 また、戦没者の調査とともに、学徒出陣者数の調査も行っている。学徒出陣といえば、1943（昭和18）年10月に大学在学中の徴収延期が停止

され、10月21日に神宮外苑で「学徒出陣壮行会」がおこなわれ、これ以降のものが有名であるが、1941年には大学卒業が3ヶ月繰上げられ12月卒業となり、翌年度からは半年繰上げられて9月卒業となっている。この繰上げ卒業者の入営・入団も広義の「学徒出陣」に含まれる。ただし、この調査では、東大に学生として在籍しながら入営入団した者を調査することに限定した。ここでは、1943（昭和18）年以前に徴兵猶予年令を超過して召集されたものや、自らの意志により休学して入営入団したものも含まれる。

こうした在学中の入営入団は、大学での扱いとしては基本的に「休学」となるため、個人毎の情報が学籍に記録されることになる。現在までに、猶予年令超過や志願による入営入団が中心の理学部・工学部などの理科系学部のデータを調査したが、今後は1943年以降大半が徴兵された文科系学部のデータを調査する予定である。

大講堂展示室の設置

1994（平成6）年9月20日（火）、東京大学大講堂（通称安田講堂）の第二次改修（便殿及び会議室等）が完了して、この日学内に対して一般公開が行われた。改修に伴い便殿隣に展示室（約20m²）が設置され、この日史料室所蔵の史料の一部を展示した。

史料室の展示としては、1986（昭和61）年に山上会館が落成したおり、一階談話ホール東側壁面に展示スペースを貰い、展示を行なったのがはじめてである。こちらは常設展示の形式をとっているが、今回の展示は一般公開に向けての臨時的なものである。

展示内容は明治期を中心に17点余を陳列してある。創設関係として、東京大学創立に関する達（『文部省往復』明治10年）、帝国大学創立に関する達（『文部省往復』明治19年、写真）のほか創立記念日に関する史料（『検印録』明治18年）の3点とした。歴代総長関係史料では加藤弘之日記一四年七月六日（加藤弘之

文書）、浜尾新書翰、外山正一書翰の3点である。大学の自己点検などにからめて教育研究の実況報告である教師申報のうち、雇外国人教師申報（『文部省往復』明治10年明治20年）も展示した。文書ばかりでは肩が凝るという意見もあったので、運動会プログラム、医科大学卒業証書（明治32年）、加藤弘之の文学博士号（学位記、明治21年）を出した。卒業証書は大判（46×64.5cm）でかつ講義担当教員が一人一人サインして押印している様式のものだったので、喜ばれた。写真としては本郷キャンパスの全景写真（写真帳『東京帝国大学』明治33年）をして関東大震災前の赤煉瓦建物群に思いを駆せていただいた。制服制帽としては上申書に添付された彩色された図面を展示するとともにその値段を解説した。このほか、東京大学の沿革史誌類と公文書綴を参考に展示した。（一般公開はしておりません）

東大の記録管理（8）

達（たっし）

承 前

大正8（1919）年から、東京帝大では、明治30年代以来曖昧なままになっていた規則の制定改廃日を明確にし、文部大臣による許可の日付とするようになった。前回述べたように、それは、手続き上の変化にとどまらず、かつて少なくとも明治30（1897）年まで明確に総長にあった制定改廃の権限が、文部大臣に移行したことを見すものであった。ところが、その権限の所在は、しばらくして日付の扱いが変るためまた不明確なものとなる。

大正後半における規則の制定改廃の達に関連する日付を、大正9（1920）年から15（1926）年にかけての学部通則の制定改廃について列挙したものが、表3である。

規則制定改廃の流れは、評議会で議決後、文部大臣へ伺って許可を得、総長決裁で学内に達を発するというものであった。当時の往復文書上に記録して残された日付は、(1)文部大臣への伺いの起案の日付、その文面に書かれた日付及びその送達済みの日付、(2)文部大臣の許可の受領文書の文面に書かれた許可の日付及びそれを東京帝大側が受領した日付、(3)学内宛て達の起案文書の起案の日付、その送達済みの日付及びその文面に書かれた日付であった。表3は以上を列挙したものである。

表3には、大正14（1925）年1月7日の学部通則改

正のところで明確な変化が見られる。文面上の日付が送達済み日付と別途に記録されるようになり、しかもそれが起案日より遡って文部大臣許可の日付に一致しているのである。それ以前しばらくの間は、達の文面上の日付は制定改廃日より遅れており、そのため制定改廃の権限が文部大臣にあることは形式上あきらかであった。しかし、ここでまた形式上、総長と文部大臣のいずれが制定改廃をしているのかわからないようになったのである。

この背景に、総長が制定改廃者でないという形をとるべきでない、という意思が東京帝大の事務当局にあった可能性はあるが、今のところ根拠となる資料は発見できていない。

次に、この変化がいつ起ったのかを確認するため、文部大臣の許可を要した他の規則をみておこう。

表4は、表3と同様の日付を大正13（1924）年の部局規則について列挙したものである。12月17日許可の伝染病研究所講習規程中改正で、達文面上の日付と達の送達済み日付が文部大臣許可の日付と同一となっているが、その前の経済学部規則中改正は6月30日許可で、達の文面上の日付の記録はなく、送達済みの日付はそれに遅れて8月11日となっている。この間に変化があったと考えてよさそうである。

大正14年も変化は概ね継承されているが、ただ達の送達済み日付は表4中の例と違って何故か必ずしも文面上の日付に揃えられていない。例えば表5に掲げた大正14年3月10日付けの理学部学科課程中改正の場合送達済み日付が8月8日、文面上の日付が3月10日

表3 学部通則の制定改廃日と関連の日付（大正9年～15年）

制 定 改 廃 日	評 議 会 議 定 日	文 部 大 臼 伺 い			文 部 大 臼 指 令		達 に 関 す る		
		起 案 日 付	送 達 済 日 付	文 面 上 日 付	許 可 日	東 大 受 付 日	起 案 日 付	送 達 済 日 付	文 面 上 日 付
9. 4. 20	9. 2. 17	9. 2. 17	9. 2. 19	(9. 2. 19)	9. 4. 20	9. 4. 21	9. 4. 21	9. 4. 22	
9. 7. 7	9. 5. 11	9. 5. 15	9. 5. 15	(9. 5. 15)	9. 7. 7	9. 7. 8	9. 7. 16	9. 7. 16	
10. 5. 14	10. 2. 22	10. 3. 9	10. 3. 11	(10. 3. 11)	10. 5. 14	10. 5. 17	10. 5. 17	10. 5. 17	
10. 12. 26	10. 6. 14 7. 5 10. 25	10. 11. 15	10. 11. 26	(10. 11. 26)	10. 12. 26	11. 1. 12	11. 1. 19	11. 1. 21	
10. 12. 26	10. 12. 13	10. 12. 15	10. 12. 15	(10. 12. 15)	10. 12. 26	10. 12. 26	10. 12. 27	10. 12. 27	
11. 4. 7	11. 3. 22	11. 3. 28	11. 3. 29	(11. 3. 29)	11. 4. 7	11. 4. 10	11. 4. 11	11. 4. 15	
11. 7. 25	11. 5. 30 7. 4	11. 6. 6	11. 6. 6	(11. 6. 6)	11. 7. 25	11. 7. 26	11. 7. 26	11. 7. 27	
13. 1. 19					13. 1. 19				
14. 1. 7	13. 12. 9	13. 12. 11	13. 12. 15	(13. 12. 15)	14. 1. 7	14. 1. 9	14. 1. 9		14. 1. 7
14. 3. 14	14. 2. 17	14. 2. 21	14. 3. 13	(14. 3. 12)	14. 3. 14	14. 3. 24	14. 3. 24	14. 3. 26	14. 3. 14

制定改廃日は『東京帝国大学一覧』中の「沿革略」及び「学部通則」の項に、評議会議定日は『東京大学百年史』資料編に、達関連は公文書綴り『検印録』に、また文部大臣許可日は公文書綴り『大臣准允』と『東京大学百年史』資料編によった。文部大臣伺いの文面上の日付は実物が確認できないため、文部大臣許可の文書に書かれている日付からとて（ ）内に入れられた。以下の表も出典は同様。

表4 規則の制定改廃日と関連の日付（大正13年）

制定改廃規則	制 定 改 廃 日	文 部 大 臼 伺 い			文 部 大 臼 指 令		達 に 関 す る		
		起案日付	送達済日付	文面上日付	許 可 日	東大受付日	起案日付	送達済日付	文面上日付
理学部学科課程中改正	13. 1.25	12.12.25	12.12.26	(12.12.26)	13. 1.25	13. 1.28			
経済学部同上		13. 3. 4	12. 3. 6	(13. 3. 6)	13. 3.19	13. 3.20	13. 3.20	13. 3.24	
工学部同上	13. 3.31	13. 2.25	13. 2.26	(13. 2.26)	13. 3.31	13. 4.10	13. 4.10	13. 4.11	
経済学部規則中改正	13. 6.21	13. 6.19	13. 6.21	(13. 6.21)	13. 6.30	13. 8. 9	13. 8. 9	13. 8.11	
伝染病研究所講習規程中改正	13.12.12	13.12.11	13.12.12	(13.12.12)	13.12.17	13.12.19	13.12.19	13.12.17	13.12.17
文学部規程中改正	13.12.25	13.12.11	13.12.15	(13.12.15)	13.12.25	13.12.26	13.12.26	13.12.25	13.12.25

工学部学科課程中改正の達関連の文書は公文書綴り『大臣准允』中にあり。

であり、そのずれが著しい。表3中に見られる例では送達済み日付が許可日から10日以上遅れている。あるいは、達の送達がある程度遅延した場合に限って実際の日付を記録したということかもしれない。

なお、表5の日付のずれ例は文書の流れという観点からも興味深い。同改正に関しては、文部大臣許可の文書の実物中に東京帝大本部の庶務課により「本件ハ受付當時其儘学部へ転送セシ処学部職員更迭ノ為再三再四督促セシモ書類発見不致為メ遅延」と書込まれており、文書の受付日として理学部が3月11日で、庶務課が8月7日であったことも記録されている。許可文書は、まず部局が先に受け付け、その後回付されて本部で受け付け、達が起案されているのである。明治32(1899)年に許可文書の供閲が始まって以来、本部で受け付けて供閲の指示をして後、部局等への供閲に付されていたのだが、それがいつの時点でか改められているわけである。

ところで『東京帝国大学一覧』（以下『一覧』）掲載の「沿革略」をもとにして以上に取上げてきた大正13年と14年の規則改正日については、単純な誤植とは思えないような誤りが散見される。例えば、表4の6月

21日改正と12月12日改正は、許可の日付ではなく文部大臣伺いの送達済みの日付となっている。また大正14年分でも表6に掲げたような例が見られる。中でも、伺いの日付をとて3月12日付け改正となっている学部通則中改正については、『一覧』中の「学部通則」を掲載した部分では正しく14日となっているという不統一も存在している。

いずれも、明らかな記録整理の誤りであって、伺いの上申の日付や許可文書が東京帝大に届いた日付、またはその他なんらかの日付をもって制定日とするという別のシステムが存在していたわけではない。

この両年分の記録の誤りは、その記録がすぐに載るはずだった『一覧』が2年間にわたって編纂されず、代わって「沿革略」の掲載のない『東京帝国大学要覧』が発行され、その後大正15年分の『一覧』編纂にあたって沿革が書き足された際に生じたのである。もっとも、単に数年の時日がたった程度で事務的な仕事にそのような誤りが生じるとは考えがたいので、大正12(1923)年の関東大震災による大学事務の混乱が影響しているのかもしれない。（以下次号）

（群馬大学教育学部助教授 所澤 潤）

表5 大正14年3月10日付け理学部学科課程中改正の関連日付

制定改廃規則	制 定 改 廃 日	文 部 大 臼 伺 い			文 部 大 臼 指 令		達 に 関 す る		
		起案日付	送達済日付	文面上日付	許 可 日	東大受付日	起案日付	送達済日付	文面上日付
理学部学科課程中改正	14. 3.10	14. 2.19	14. 2.24	(14. 2.24)	14. 3.10	14. 3.11理 14. 8. 7庶	14. 8. 7	14. 8. 8	14. 3.10

東京帝大受付日中の「理」の日付は、理学部受付日、「庶」の日付は本部庶務課受付日

表6 『東京帝国大学一覧』「沿革略」中の日付の誤りの例（大正14年）

太字が誤りの部分

制定改廃規則	制 定 改 廃 日	文 部 大 臼 伺 い			文 部 大 臼 指 令		達 に 関 す る		
		起案日付	送達済日付	文面上日付	許 可 日	東大受付日	起案日付	送達済日付	文面上日付
学部通則中改正	14. 3.12	14. 2.21	14. 3.13	(14. 3.12)	14. 3.14	14. 3.24	14. 3.24	14. 3.26	14. 3.14
農学部規程中改正	14. 3.28	14. 3.10	14. 3.12	(14. 3.12)	14. 3.23	14. 3.28	14. 3.28	14. 3.23	14. 3.23
経済学部規程中改正	14. 3.22		14. 3.12	(14. 3.12)	14. 3.23	14. 3.28	14. 3.28	14. 3.23	14. 3.23

受贈図書一覧（平成3年12月～4年4月）

写真集名古屋大学の歴史 1871～1991		東京大学総合図書館概要1991～1992	
同大学	平成3年12月	同附属図書館	平成4年
追悼集V 同志社人物誌昭和7年～9年		北海道立文書館研究紀要第7号	
同社史資料室	平成3年11月	同文書館	平成4年3月
収蔵文書目録第4集 諸家文書目録I		日本の政治 全3巻	
千葉県文書館	平成3年3月	国政問題調査会	平成3年4月
慶応義塾福沢研究センター資料4 三田演説会資料		サティア《あるがまま》第6号	
同センター	平成3年12月	東洋大学	平成4年4月
成瀬記念館No.7		日本諸学振興委員会の研究	
日本女子大学	平成3年12月	教育学部教育史研究室	平成3年8月
野間教育研究所紀要第34集 資料教育審議会（総説）		りぶる 5月号	
同研究所	平成3年12月	自由民主党	平成4年5月
浜尾 新		HIGHER EDUCATION AND EMPLOYMENT IN JAPAN	
宿南保	平成4年2月	広島大学大学教育センター	平成4年5月
富士論叢 第36巻第1号		外国留学効果の評価に関する研究	
富士短期大学	平成3年11月	広島大学大学教育研究センター	平成4年2月
富士論叢 第36巻第2号		短期大学教育と現代女性のキャリア	
富士短期大学	平成3年11月	広島大学大学教育研究センター	平成4年3月
中央大学百年史編集ニュース17		大学論集 第21集	
同大学百年史編集委員会	平成3年12月	広島大学大学教育研究センター	平成4年3月
サティア 第5号		未延文庫目録 洋書編	
東洋大学井上円了記念学術センター	平成4年1月	附属図書館	平成4年3月
沼津市明治史料館史料目録10 岡宮区有文書目録		未延文庫目録 和書編	
同史料館	平成4年3月	附属図書館	平成4年3月
平和の礎 日本陸軍海軍興亡史		日本美術全集 第22巻	
日本英靈奉讃会	平成3年12月	高階秀爾	平成4年4月
日本近代教育史に関する専門用語の英訳語標準化についての調査研究		『イリュストラシオン』日本関係記事集第3巻	
国立教育研究所	平成4年3月	横浜開港資料館	平成2年12月
講和独立後のわが国教育改革に関する調査研究		横浜開港資料館報『開港のひろば』復刻版I	
国立教育研究所	平成4年3月	横浜開港資料館	平成4年3月
同志社談叢 第12号		日本大学精神文化研究所紀要 第23集	
同社史資料室	平成4年3月	同精神文化研究所	平成4年3月
学問への誘い—大学で何を学ぶか—		沼津市博物館紀要16	
神奈川大学	平成4年3月	同歴史民俗資料館	平成4年3月
神奈川大学評論 第11号		中央大学史資料集 第11集	
同大学	平成4年2月	同広報部大学史編纂課	平成4年3月
横浜開港資料館所蔵 芝居番付目録		中央大学史紀要 第4号	
同資料館	平成3年3月	同広報部大学史編纂課	平成4年3月
横浜開港資料館所蔵 新聞・雑誌目録		神戸大学史紀要 第2号	
同資料館	平成3年2月	同百年史編集委員会	平成4年3月
沼津市明治史料館目録11 東沢田区有文書目録		野間教育研究所紀要 第35集	
同史料館	平成4年3月	同研究所	平成4年3月
戦後教育史研究 第8号		神奈川大学史資料集 第8集	
明星大学	平成4年2月	同大学	平成4年3月
福井県史 資料編7		法政大学史資料集 第15集	
同県	平成4年3月	同大学	平成4年5月

史料室日誌抄録（平成6年3月～8月）

3. 4 金 百年史編纂参考のため東北大学より1名来室見学。
- 3.23 水 百年史編纂参考のため名古屋大学より1名来室見学。
- 3.31 木 『東京大学史史料室ニュース』第12号発行。
〃 『東京大学史紀要』第12号発行。
- 4.19 火 「総合研究資料館に関する懇談会」に高橋室長出席。
- 4.21 木 第36回東京大学史料の保存に関する委員会開催。平成7年度東京大学史史料センター（仮称）の概算要求について審議。
- 5.16 月 昨年度の学徒動員・学徒出陣調査について総長に報告。
- 5.27 金 百年史編集参考のため東北大学より2名来室見学。
6. 8 水 各学部の学徒動員・学徒出陣に関する調査開始。
6. 9 木 成蹊学園資料館へ学徒動員・学徒出陣の資料調査。
- 7.12 火 一高同窓会事務局へ高橋室長、中野室員が学徒動員・学徒出陣調査の協力依頼。
- 7.14 木 東京外国语大学へ学徒動員・学徒出陣の資
料調査。
- 7.26 水 史料室運営参考のため東洋大学より4名来室見学。
- 8.24 水 博物館設立準備のため呉教育委員会から3名来室見学。
- 9.20 火 大講堂展示室において当室の史料展示
- 9.27 火 第37回東京大学史料の保存に関する委員会開催。学徒動員・学徒出陣調査に関する中間報告。

この間の閲覧者数

学内者 10名
学外者 58名

主な学外閲覧者所属機関

群馬大学、東洋大学、広島大学、ソウル大学、山口大学、東京工業大学、香川大学、堺女子短期大学、東京都立大学、日田高校、福岡工業高等学校

文献撮影・複写許可件数 9件
調査（照会）件数 56件

題字 森 亘元総長

東京大学史史料室ニュース 第13号

Archives Section of the University of Tokyo

発行日：1994年11月30日（年2回刊）

編集・発行：東京大学史史料室

東京都文京区本郷7-3-1

電話（3812）2111 内線2036

印刷所：よしみ工産株式会社

北九州市戸畠区天神1-13-5